

急発進抑制装置購入費補助金

- 対象** 次の全てに該当する方
- ・市内に住所がある満65歳以上の方
 - ・自動車検査証に記載されている氏名または住所と一致する方
 - ・運転免許証を保有している方
 - ・市税を滞納していない方
- 補助額** 購入・設置費の2分の1(上限2万円)
- 交付条件**
- ・国の性能認定制度を受けた急発進抑制装置であること
 - ・市内に本店または支店を有する事業者で急発進抑制装置(新品に限る)を購入・設置すること
- ※車両1台につき1回限り
※事業用車は対象外
- その他** 詳細は、市ホームページでご確認ください。
- 申請・問合せ先** 環境生活課 市民生活係 ☎552-1511



高齢者運転免許自主返納支援事業

- 対象** 次の全てに該当する方
- ・市内に住所を有する75歳以上の方
 - ・運転免許証を返納し、都道府県公安委員会が発行する「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた方
- 支援内容** タクシー券、バスカードまたはそれらの組合せのいずれかを選択。
市内事業所にてシニアカーまたは3輪自転車を購入される方は、市内共通商品券を選択できます。
※支援は2万円相当分で1回限り
- その他** 印鑑、取消通知書等をお持ちください。
- 申請・問合せ先** 環境生活課 市民生活係 ☎552-1511



太陽光発電設備等設置費補助金

- ①太陽光発電設備
- 対象設備** 受給最大電力10kw未満の設備
※受給電力5kw以下までの増設も可能
- 補助額** 52,000円/kw(上限26万円)
- ②太陽熱利用温水器
- 補助額** 設置費用の4分の1(上限10万円)
- ①・②共通事項—
- 対象** 市内に住所を有する、または今後有する予定で市税の滞納がない方
- 交付条件** 次の全てに該当すること
- ・市内住宅(店舗併用住宅を含む)に設置、または設置済の市内住宅を購入すること
 - ・市内に事業所や営業所を有する法人(または個人)が設置すること
 - ・補助金交付決定後から工事を開始し、令和6年3月31日までに設置完了すること
- 申請方法** 市ホームページ、環境生活課で配布の申請書をご提出ください。
- 申請・問合せ先** 環境生活課 環境係 ☎552-1511

省エネ診断等支援事業補助金

- 対象** 市内に主たる事業所を有した法人
- 対象経費**
- ・(一財)省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断サービス
 - ・省エネお助け隊が実施する省エネ診断
- ※各省エネ診断の開始については、それぞれのホームページをご確認ください。
- 補助額** 上限10,000円(1,000円未満切捨て)
- 申請方法** 市ホームページ、環境生活課で配布の申請書をご提出ください。
- 申請・問合せ先** 環境生活課 環境係 ☎552-1511

